令和７年度「第２6回商工会女性部全国大会inふくい」

企画運営業務　公募要領

令和６年8月7日

福井県商工会連合会

福井県商工会女性部連合会

1　業務概要

1. 目 的　主催者が実施する「第２６回商工会女性部全国大会inふくい」を円滑に

遂行するとともに成功に導くこと、そして全国から参加する女性部員に対

し、福井県の産業や伝統工芸、特産品、歴史文化などの観光資源を広くＰ

Ｒするため、会場設営を含む大会運営を行う委託事業者を公募する。

1. 業 務 名「第２６回商工会女性部全国大会inふくい大会運営業務」
2. 業務内容　別紙仕様書のとおり
3. 業務期間　契約日から令和８年１月末（予定）

2　業務に要する予算額

　　　最大24,000千円(税込)を上限とします。

　　　　なお、収入は補助金や協賛金の活用を見込んでおり、不確定要素があるため、予算額が流動的であることをご承知おきください。

3　応募資格

（1）実績と経験

・過去5年間に類似かつ同規模の大会開催の運営実績があること。

・福井県内において同規模のイベント運営経験があることが望ましい。

　（2）サービス品質、技術力

　　　・イベント運営に関する専門知識とスキルを持つスタッフを有していること。

・参加者の満足度を高めるための具体的な施策を提案できるノウハウ・体制があること。

・同類の大会運営、宿泊取次業務について高品質なサービス提供が可能であること。

　（3）実施体制

　　　・全国からの参加者（各都道府県事務局）と円滑な連絡調整が可能な体制（2名以上の担当者、専用窓口設置等）を構築できること。

　　　・主催者とのコミュニケーション、報告や連絡、協議を迅速かつ的確に行えること。

　（4）法令遵守

　　　・県等行政機関との契約に関する指名停止、指名除外の措置を受けていないこと。

・法令等を遵守していること。

(5) 暴力団および暴力団員と関係を有していないこと。

4　スケジュールおよび提出書類等

（1）スケジュール

①　参加申込書提出期限等 令和６年8月30日(金) 17時必着

②　選考会の実施　　　　　　　　　　　令和6年9月12日(木)　※予定

③　選考結果の通知（書面）　　　　　　令和６年9月中旬頃

④　契約締結　　　　　　　　　　　　　令和６年9月下旬頃

（2）提出書類等

|  |  |
| --- | --- |
| * 1. 提出期限 | 令和６年8月30日(金) 17時必着 |
| * 1. 提出方法 | 郵送または持参にて提出  **※データをCD-Rなどのメディアに記録のうえ、書類と合わせて提出ください。** |
| * 1. 提出先 | 〒910-0006  福井県福井市宝永4-9-14  福井県商工会連合会 総合支援センター宛  TEL：0776-23-3658 |
| * 1. 提出書類 | ア　企画提案参加申込書（様式1）  イ　企画提案参加資格誓約書（様式2）  ウ　法人登記簿（履歴事項全部証明書）の謄本※３カ月以内に取得したもの  エ　直近年度の国税および県税（法人税および消費税等）の納税証明書  オ　企画提案参加事業者の概要、事業内容等が分かる書類（企業案内等）  キ　企画提案書（A4片面印刷/枚数は特に制限しない）6部  ク　見積書（任意様式）　6部 |

5　審査の方法

(1) 選定方法

　 提出された提案書の内容について、参加申込者によるプレゼンテーションを非公開で実施し、提出書類およびプレゼンテーションの内容をもとに選考会において審査のうえ、委託事業者を選定する。

(2) 実施日時

令和６年９月１２日（木）に実施予定（※日時、場所等は応募者に別途通知する。）

1. 審査基準

|  |  |
| --- | --- |
| ①目的、内容の理解 | ・本委託事業の目的、内容について正しく理解したうえで企画しているか。  ・仕様書に基づいて企画しているか。 |
| ②実施内容 | ・提案内容が事業の目的を達成するためにふさわしいものであるか。  ・提案内容に創意工夫があり、福井県ＰＲ、女性部員の資質向上に対し効果的か。 |
| ③実施体制 | ・大会の進行、運営が円滑かつ確実に遂行できる体制となっているか。  ・宿泊にかかる一連の業務や、主催者および全国の参加者（各都道府県事務局）からの問い合わせに対し、ワンストップで対応できる体制がとられているか。  ・警備、誘導など来場者が滞りなく入退場できる体制になっているか。 |
| ④経費 | ・必要となる費用、費目を過不足なく考慮し、適正な積算がされているか。  ・コスト削減にかかわる工夫について、補助金や協賛金等の状況により全  体予算が削減される場合の対策を考慮されているか。 |

(4) 失格事項

・参加資格要件を満たしていない場合

・提出書類に虚偽の記載があった場合

・実施要領等で示している期日、場所、方法、留意事項等の条件に適合しない場合

・審査結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合

6　契約手続き

（1）契約締結

・選定した委託候補者に対して選定した企画運営提案書の内容に基づき、業務委託に

係る契約書および仕様書の内容を協議のうえ作成し、これに基づき委託候補者と契約を行うこと。

・協議において契約内容の詳細および契約価格について合意したのち契約を締結すること。なお、協議の結果、提案の一部を変更する場合がある。

・委託候補者との間で協議が合意に至らなかった場合は契約を締結せず、次点の提案

者との協議を行い、委託契約を締結すること。

（2）契約の取り消し

・受託事業者が必要な指示に従わないとき、その他業務を継続することが適当でないと判断した場合は、契約の取り消し、または期間を定めて業務のすべて、または一部の停止を命じることがある。

・契約の取り消しにより損害が発生したときは、そのすべての損害額を賠償請求する。

7　留意事項

（1）本提案の評価は、委託候補者の技術力等を評価するためであり、そのまま業務を了承するものではない。

（2）採択された企画運営提案書の著作権、委託業務に係る成果物はすべて主催者に帰属することとする。

（3）本提案に関連して知り得た情報については、主催者の承諾を得ることなく、第三者に漏洩することを禁止する。

8　問い合わせ先

〒910－0004 福井県福井市宝永4-9-14

福井県商工会連合会 総合支援センター

ＴＥＬ：0776-23-3658 ＦＡＸ：0776-25-2157

E-mail [m-kotei@shokokai-fukui.jp](mailto:m-kotei@shokokai-fukui.jp) 担当：古定